

今回のテーマ ～ゲーム障害 治療指針策定へ 大谷代表 青森大学客員教授に着任～

1学期も半ばを過ぎ、そろそろ成績処理や通信簿作成と事務作業が増える時期です。普段の仕事＋学期末は忙しくなりますね。体を壊さぬように無理せず頑張ってください！ さて、今号では6月19日に大きく報道されました「ゲーム障害の治療指針策定」と今年度より大谷代表が青森大学客員教授に着任しましたので、そのご報告です。

ゲーム障害 治療方針 厚労省、策定へ

5月にWHOがゲーム障害を新たな依存症と認定したことを受け、対策を本格化させる。政府の経済財政運営の指針「骨太の方針」にも初めて盛り込み、来年度予算の概算要求に必要な経費を計上する。

政府は骨太の方針に「必要な対策に取り組む」と明記し、多くの医療機関で対応できるよう治療方針を整備するとともに、精神保健福祉士など患者の相談に応じる人材の育成を図ることにした。

2018年に厚労省研究班が、ゲーム依存と同義の「インターネット依存」として疑われる中高生が約93万人にのぼると調査結果を出したが、専門の治療ができる施設は少なく、疾病認定を機に、診断例の増加や治療法の開発促進を期待する声が関係者から出ている。

必要な予算がつき、研究が進むことは大きな前進につながります。治療法の確立や専門施設の増加にも期待ですが、予防的な取り組み（依存症予防教室）や学校・地域での活動にも必要な予算がつけられることも重要です。期待したいところですが果たして？。（本間） 参考：毎日新聞2019年6月19日（水）第51584号 統13版 総合面

大谷代表 青森大学客員教授に！

研究会の大谷代表が2019年4月1日より青森大学客員教授に大学理事長より委嘱されました。

委嘱の趣旨は、青森大学社会学部の舟木昭夫教授等のグループと、いじめ、ネットトラブル、ネットの健康被害、自殺問題について学校で指導できる教員の養成のためのプログラム開発を協働で行うためです。

具体的には、これから検討されるようですが、①今共同で実施している、青森大学教員免許状更新講習会を充実され県内の多くの教員に受講してもらえる体制を構築すること。②研究のための資金としての文科省の科学研究費の獲得、③青森県行政と連携した研修会や調査研究等を考えているとのこと。

客員教授ですので専任教員とことなり、決まった仕事はなく、したがって定額の給料はないとのこと。居住は今の東京の八王子で、必要に応じて青森に通うことになるそうです。青森大学は、昨年より東京キャンパスを江東区に開設しましたので、東京キャンパスと青森キャンパスをネット回線でつなぎ会議をしたり、授業をしたりできるようです。当面は、来年度の青森大の教員免許状更新講習会を東京キャンパスでも実施したいと考えているようです。

関東圏で昨年より実施している群馬大、今年度実施予定の宇都宮大に続き、東京での開催ができることは大きな前進です。

「青森の皆さんと再び研究や活動ができることを楽しみにしております」と大谷代表からのメッセージです。（本間）

講演依頼 過去最多！

青森支部では、昨年度末から講演依頼が続々届き、過去最多となり6月20日時点で22件となりました。

内訳は小学校6件、中学校1件、高校4件、大学1件、地域の研修会10件です。今年度は学校保健会からの依頼が多いのが特徴です。

講演形態も様々であり、「子どもたちがネット・スマホの使い方について調べ学習をし発表をするので、その後ルールづくりについてアドバイスとなる授業を行ってほしい」や「保護者と一緒に、親子で考えられる講演にしてほしい」など各自治体や学校の事情が垣間見られます。

依頼文の中にはほとんど「Youtubeを見すぎで生活習慣が乱れている」「指導してきたが、なかなか治らない」などの苦しい現状を訴えています。子どもたちを救う一助になればよいと考えています。

現在青森県THInet公認インストラクターは7名、学習会を重ねて教材づくりを行っています。